

ふるさと納税は 廃止すべきです

練馬区では住民税が年間で約**56億円**流出

※令和7年度流出見込み額。

ふるさと納税制度は、憲法に定める地方自治の本旨に反し、「住民サービスの経費は住民自らが負担する」という住民自治の大原則を破壊するものです。現在は過剰な返礼品競争になっており、廃止を含めた抜本的な見直しが必要です。

問合せ 財政課 ☎5984-2465



▲詳しくは
区HP

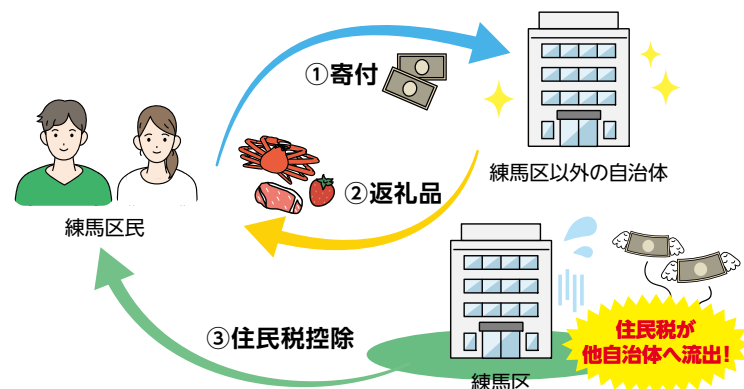
56億円ってどんな額？

学校1校の改築にかかる経費や、区が管理する道路・公園の年間の維持管理費と同等の金額が流出しています。



制度の仕組み

住民税は行政サービスに必要な経費を、住民が負担し合うための仕組みですが、区民の方がふるさと納税をすると、そのほぼ全額が、練馬区に納めるべき住民税などから差し引かれます。その結果、本来であれば区民の皆さんのために使えるはずの住民税が減ってしまいます。



現在の制度にはさまざまな問題があります

所得が高い人ほど 有利な仕組み

所得が高い人ほど高額な返礼品を受け取れるため、事実上の節税対策となっており、公平性の観点から問題があります。

恩恵を受けているのは ごく一部の自治体のみ

全国1,741自治体のうち、寄付受入額が上位10%の自治体が、全国寄付受入総額の60%を集めており、自治体間の格差が大きくなっています。

自治体が使えるのは 寄付金の50%程度

寄付金の約50%は、返礼品や広告費などの寄付を集めるための経費に使われており、寄付金の全額を住民サービスの向上に活用できていません。

国に制度の廃止を求めています

区は、東京23区の区長で構成される特別区長会や東京都と力を合わせ、率先してふるさと納税制度の廃止を含めた抜本的な見直しを国に求めています。

返礼品によらない魅力的な

皆さまの温かい応援をお願いします

寄付メニューの拡充に取り組んでいます

問合せ 区政改革担当課 ☎5984-1092

今年度、さまざまな事業や分野の寄付メニューを拡充しました。いただいた貴重な寄付は、寄付者の思いに沿って最大限活用させていただくため、返礼品はご用意していません。今後も、多くの方から応援いただけるような寄付メニューの拡充に取り組んでいきます。 ※寄付の方法は、区HPをご覧ください。管財係 ☎5984-2807へお問い合わせください。



今年度拡充した寄付メニュー



クラウドファンディング型(※)

子どもたちの未来のために！
新美術館・図書館を
みんなで作ろう

目標額
500万円



児童養護施設などで育った
若者を応援！
ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト



クラウドファンディング型

日本の都市農業の魅力を凝縮！
全国都市農業フェスティバル
2025を応援したい！

目標額
300万円
(11/16日まで)



医療的ケア児・障害児と
その家族を応援！



クラウドファンディング型

みんなでトイレのイメージアップ！
平成つつじ公園
リニューアルプロジェクト

目標額
300万円



ひとり親家庭の子どもたちに
多様な体験の機会を届けたい！
～体験格差解消プロジェクト～

※インターネットを通じて取り組みを広く発信し、さまざまな方から資金を集める方法。

他にも寄付メニューがあります。詳しくは、区HPをご覧ください

休日急患診療所

※保険証が必要です。

小児科 ①練馬区夜間救急こどもクリニック(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
内科・小児科 ②練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
③石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階) ☎3996-3404
歯科 ④練馬歯科休日急患診療所(区役所東庁舎3階) ☎3993-9956

▶受付時間:①平日20:00～22:30、土・日曜・祝休日18:00～21:30②③土曜18:00～21:30、日曜・祝休日10:00～11:30・13:00～16:30・18:00～21:30④日曜・祝休日10:00～11:30・13:00～16:30